

出勤者数の削減に関する実施状況について（12）

（4月1日～4月30日）

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お客様、お取引先、従業員、地域の皆様等の安全・安心確保を最優先とし感染防止対策を徹底しています。

「まん延防止等重点措置」の適用を受け、国内では以下の通り目標を定め、テレワークを実施しています。

（1）テレワークの取り組み状況

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の54.7%） ・対象とする部門： 本社・支店等のオフィス部門 ※派遣社員を含む	出勤者削減率 ・緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置 適用地域 70%超 ・上記以外の地域 50%超	出勤者削減率 56.5% （4月1日～ 4月30日）
【主たる部門における実施状況】		
テレワーク実施可能な社員 ・対象とする部門： 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用地域の 本社・支店等のオフィス部門 （対象地域 該当無し） ・対象とする職種：土木・建築・営業・事務等	70%超	該当無し
テレワーク実施可能な社員（社員の54.7%） ・対象とする部門： 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用外地域の 本社・支店等のオフィス部門 （本社・技術研究所・札幌支店・東北支店 北陸支店・東京土木支店・東京建築支店 名古屋支店・大阪支店・中国支店・四国支店 九州支店とその管内営業所） ・対象とする職種：土木・建築・営業・事務等	50%超	56.5% （4月1日～ 4月30日）